

# ケベック州政府、新言語法を提案

## フランス語を唯一の公用語に

ケベック州政府は四月末、フランス語を同州の唯一の公用語とする新言語法案を州議会に提出した。同法案の内容は、先に発表された「言語白書」に沿ったもので、ケベックにおけるフランス語の推進と、英語使用の制限を指している。ただし、白書では法廷用語も個人および弁護士が発言を除いてすべてフランス語に統一することになっていたのに対し、法案では企業や団体を代表する弁護士も、当事者同士が合意すれば英語で弁護できるとしている。

法案の主な内容は次の通り。

一、今後新たにケベック州に移住する住民（カナダの他の州および米国など英語系諸国からの移住者を含む）の子供は、すべてフランス語の学校に入学しなければならぬ。ただし、両親のうち少なくとも一人がケベックの小学校で英語による教育を受けておれば、その子供は将来、一定の移行期間において英語学校に通学することができる。

また暫定措置として、すでに英語学校に通学している子供およびその兄弟姉妹は英語学校に通学できる。両親が同法案の成立時にケベック州民で、しかもいずれか一人がケベック州以外で英語による教育を受けておれば、その子供は英語学校に通学できる。

これらの教育条項は、ケベックの単なる通過者、もしくは一時滞在者には適用されない。

一、ケベックにおける諸法令、判決文、労使協定は、フランス語版のみを公式とする。公的機関の公式書類はすべてフランス語とする。また対外文書もフランス

語を公式用語とする。適度のフランス語の知識を有しない者は、公的機関の職務に任命、配属または昇進させられることはない。

一、従業員は雇用者からフランス語による書面の通達を受ける権利を有する。雇用者が求職者に対しフランス語以外の言語の使用を要求する場合は、こうした知識が職務上必要であることを示さなければならぬ。従業員はフランス語で職務を遂行する基本的権利を有し、フランス語以外は話せないというだけの理由で解雇されることはない。

一、五〇人以上の従業員を擁する企業は、フランス語による企業運営、フランス語を使用する人材の登用、フランス語による通達、広告、技術用語のフランス語化を内容とするプログラムを作成し、州政府から証明書を受けなければならない。従業員が百人以上の企業は、少なくとも三分の一を従業員が占めるフランス語促進委員会を設置しなければならない。政府の証明書を取得できない企業は、政府との契約や政府の認可証を失うことになる。

一、交通標識はフランス語のみで標示する。

ケベック州政府は、こうした政策をとる背景として、四月一日の「言語白書」の中で次のような見解を明らかにしている。すなわち、一、ケベック州ではフランス語を話す人の数が減少しつつあり、何らかの政策をとらないと完全に消滅する恐れがある。二、今後、英国系住民に代わって英国以外からの移民の比率が増加しようが、移民は放置すると英語系住民として定着するかもしれない。三、商業用

語としては州内で英語が圧倒的な地位を占める。また英語系の労働者が最上層とになっているのに対し、フランス語系はイタリア系やインド系住民と並んで最下層に属する。

## 七七年の連邦予算案を発表

### インフレ抑制と雇用拡大に力

マクドナルド大蔵大臣は三月三十一日、七七年度（七七年四月―七八年三月）の子算案を下院に提出した。今回の子算案は、「インフレ低下基調を維持し、雇用を高め、失業率を縮小させるために堅調かつインフレなき経済成長を図る」（同大臣）ことを目指している。このため、雇用に新たに一億ドルを計上しているほか、低所得者に対する税金控除、中小企業に対する長期融資などを盛り込んでいる。また賃金・物価統制は、早くても十月までは解除をしないと述べている。

物価・賃金統制 同統制策によりインフレ率は低下したが、最終目標はまだ達成されていない。したがって、統制策を突然解除すると、価格およびコストの上昇が再びエスカレートし始める恐れがあるため、同政策導入後二年目にあたる本年十月十四日以前の解除は望ましくないと述べている。しかし、労使双方に自主的抑制のム

ードができてきているため、解除が早くなる可能性はある。

雇用政策 カナダ経済の最大の問題は高い失業率。成人男性だけだと五パーセントに満たないが、成人女性の失業率は七パーセント、若者の場合は一四パーセントにのぼる。そこで若年労働者および失業率の高い地域を中心対象とする雇用拡大関係予算を一億ドル増加して、四億五千八百万ドルとする。これにより、月間六十万の雇用が創出される見込み。

連邦支出の抑制 昨年の連邦支出は予想額以下に抑えられた。七七年度の伸び率はGNPの伸び率をかなり下回るようにする。

金融・財政政策 同政策は経済の適度成長とインフレ緩和に成果を上げており、急激な政策転換は避けるべきである。

雇用拡大・投資奨励・地域開発 ①本年六月三〇日に期限切れとなる投資税控除を研究・開発への資本投資にも適用し、また地域開発奨励法の指定を受けた低成長地域（サスカチュワン、マニトバ、北部オンタリオ、ケベックの特定地域、大西洋沿岸州）について控除率を上げる。②フロントニア地域における天然ガスおよび石油開発や、鉄道輸送施設の整備に対し、税的優遇策を講ずる。③株主の配当金税額控除を、七八年一月一日より、三三・三パーセントから五〇パーセントに引上げる。④平均的家族（四人）で年収が七千三百六十ドル以下の場合、七七年度の連邦税を免除される。

関税率の変更 各種消費者製品に対する現行の関税引下げ措置を、来年六月三〇日にまで再延長する。